

消防署 金田分署 消防だより

第5号

発行日：令和4年8月

発行者：消防署 金田分署 担当 工藤、戸倉、相木

令和4年度 消防団合同訓練

「規律訓練及び機関ポンプ取扱訓練」

令和4年5月22日、金田分署において火災に備えて消防ポンプ運用技術の習得と、規律の保持を図るために、消防団第6分団及び第4分団が合同で「規律訓練及び機関ポンプ取扱訓練」を開催しました。消防署では防災の三要素である公助・共助・自助を充実をさせるため、今後も地域の防災機関と連携し、防災力の底上げに尽力致します。

自然災害に備えた資器材取扱訓練！

昨今甚大な被害をもたらす自然災害に備え、消防団第6分団及び第4分団が資器材取扱訓練を実施します。この訓練では、エンジンカッター、チェーンソーの取り扱い方法および使用時の注意点等についての訓練を実施します。



消防署金田分署では、これからの暑さに負けない体を作るために防火衣を着装しての訓練や広い敷地を利用して他署と合同で火災を想定した熱い訓練に励んでいます。見かけた際は皆様からの熱い声援をお願いします。

夏場は海や川などの水場に行くことが多い季節です。水場に行くときには必ずライフジャケットを着用しましょう。「泳ぎは得意だから大丈夫」「少しの間だから大丈夫」と過信するのではなく、必ずお子様から大人の方まで全員が着用しましょう。



きさポンからのお願い

金田分署では、定期的に「消防だより」を発行し、季節ごとの防災に関する情報や、消防職員・消防団員の訓練風景、金田分署からのお願いなどをお知らせして参ります。なお、消防団は地域における消防防災のリーダーとして、平常時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている存在で、随時新規団員を募集しています。興味のある方は当消防本部の警防課消防団係までご連絡下さい。木更津市消防団には地域の皆さんの力が必要です。また、金田地区各所で災害に対応した消防訓練などを行わせていただくことがあります。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。（警防課 消防団係 0438-23-9184）



きさポン

熱中症に注意！

気象庁は6月27に関東の梅雨明けを発表しました。これは平年より22日早く、1951年の統計開始以来1番早い梅雨明けです。梅雨明け後は、本格的な気温の上昇に伴って熱中症に罹るリスクが高まります。右に熱中症の症状と、その対処法を掲載しました。

年齢を重ねると、暑さや喉の渇きを感じづらくなるため、熱中症に罹患しやすくなります。喉が渇いたと感じる前にこまめに水分補給をしましょう。また、炎天下での屋外活動は控えてください。エアコンの風が苦手な方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、適度な使用は熱中症を防ぐ上で大変効果的なので、ぜひ有効活用してください。熱中症は日中だけでなく夜間にも発症します。無理はせずに体調管理には十分注意し

チェック1 熱中症を疑う症状がありますか？

(めまい・失神・筋肉痛・筋肉の硬直・大量の発汗・頭痛・不快感・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感・意識障害・けいれん・手足の運動障害・高体温)



チェック2 呼びかけに応えますか？

はい
涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

いいえ

救急車を呼ぶ

救急車が到着するまでの間に応急処置を始めましょう。呼びかけへの反応が悪い場合は無理に水を飲ませてはいけません



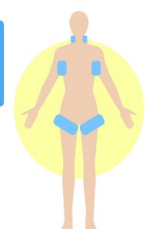
チェック3 水分を自力で摂取できますか？

はい
水分・塩分を補給する
大量に汗をかいている場合は、塩分の入ったスポーツドリンクや経口補水液、食塩水がよいでしょう



いいえ

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす
氷のう等があれば、首、わきの下、太もものつけ根を集中的に冷やしましょう※



チェック4 症状がよくなりましたか？

はい
そのまま安静にして十分に休息をとり、回復したら帰宅しましょう

いいえ

医療機関へ

本人が倒れたときの状況を知っている人が付き添って、発症時の状態を伝えましょう



※スポーツや激しい作業・労働等によって起きる労作性熱中症の場合は、全身を冷たい水に浸す等の冷却法も有効です。

出典：厚生労働省ホームページ「熱中症予防のための情報・資料サイト」より引用

救急車の適正利用をお願いします。

救急車の数には限りがあります。生命の危機に瀕して救急車を本当に必要としている人のために、不要な救急要請はご遠慮ください。

現在、木更津市では6台（夜間は5台）の救急車が運用されています。潮見の本署に2台（夜間は1台）、金田地区、波岡地区、富来田地区、清川地区にそれぞれ1台ずつ配備されています。119番通報すると、要請地点の一番近くの消防署から救急車が出動する仕組みになっており、例えば要請地点が潮見であれば、本署から出動した救急車が迅速に現場に到着することができます。しかし、本署の救急隊が出動してしまっていた場合は他の地区から出動することとなり、傷病者が重症だった場合それだけ時間が余計に掛かることで、生命の危険が高まることとなります。また、木更津市の救急車が全て出動してしまうと近隣の君津市や袖ヶ浦市から救急車が出動することとなり、現場への到着は大幅に遅れます。

昨年度、木更津市では救急要請の53.5%が軽症者によるものです。

救急車は無料だから、夜間休日で病院が診察していないから、交通手段がないからといった理由で不要な救急要請を行う人が増えています。それだけ市民の方にとって消防を身近に感じていただけるようになったのかもしれませんが、不要な救急出動が増えれば、本当に救急車を必要としている人の元に迅速に救急車が向かう事が出来ません。無闇に不要な救急要請を行うことが、苦しんでいる誰かの命を奪うことに繋がるかもしれません。逆に不要な救急要請を行わないことが間接的に本当に救急車を必要としている人の命を救うことになるのではないのでしょうか。

このような時はすぐに119番へ！

- ・突然、片方の腕や足に力が入らなくなる
- ・突然の激しい頭痛 ・ろれつがまわらない
- ・胸が締め付けられるような痛みが続く
- ・突然の胸の激痛 ・顔が青白い、冷や汗
- ・急な息切れ、呼吸困難